令和８年度　第４回協働のまちづくり推進委員会　会議録

日　　時	令和８年８月２１日（金）１４：００～１７：１５
場　　所	市民活動サポートセンター　市民活動ブース
出席委員	清水会長、小川副会長、岡野委員、中村委員、吉木委員、平川委員 四本委員、武重委員、瀬良委員、牧野委員
欠席委員	渡邉委員、二枝委員
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ	千葉大学大学院社会科学研究院教授　関谷氏
事 務 局	市民活動推進課　太田課長、竹村、埜﨑、柴山 まちづくりコーディネーター　吉見、佐藤
傍 聴 者	２名

[会議次第]

１　開　　会

２　会長挨拶

３　議　　題

⑴　令和８年度富里市市民活動支援補助金審査会

資料１：市民活動支援補助金応募団体等一覧

資料２：質問事項一覧

資料３：富里市市民活動支援補助金の審査について（諮問）

⑵　富里市市民活動支援補助金の審査について（答申）

⑶　第３次富里市協働のまちづくり推進計画骨子案について

資料４：第３次富里市協働のまちづくり推進計画骨子（案）

４　その他

⑴　実施事業及びとみさと市民活動サポートセンターについて

⑵　第２次富里市多文化共生推進プラン骨子案について

⑶　その他

５　閉　　会

[会議概要]

	（開会）
	－「協働のまちづくり推進委員会の運営に関する要綱」第３条第１項により、会長が議事の進行を務める－
会長	次第３　議題 ⑴令和８年度富里市市民活動支援補助金審査会 審査会前に必要事項の確認等を行いますので、事務局より説明をお願いします。
事務局	－資料１「市民活動支援補助金応募団体一覧」、資料２「質問事項一覧」、資料３「富里市市民活動支援補助金の審査について（諮問)」をもとに説明－
会長	ありがとうございました。私から何点か確認させていただきます。 １　委員が応募団体関係者の場合の対応について 審査対象事業が関係の深いものだった場合、審査から外れていただくこととなりますが、その際は、プレゼンテーションが始まる前に、採点票の氏名の右側に「辞退」と記入していただくようお願いします。 なお、Ａ委員がＮＰＯ富里のホタルの関係者となりますので、審査は辞退していただくようお願いします。 ２　質問の方法について 質問については、公正な立場から、団体活動や応募企画事業を否定するような発言や、指導的な発言は慎むようお願いします。 また、質問時間が限られていますので、質問事項は簡潔にしていただき、ご発言をお願いします。 ３　傍聴範囲について プレゼンテーションは、全て公開としますが、終了後の意見交換、採点の集計結果、不採択理由、付帯意見の取りまとめ及び答申内容に係る部分については、非公開といたします。 審査会について、確認事項はございますか。
各委員	－特になし－
会長	ないようですので、市民活動支援補助金審査会を開催します。審査会の司会進行については、事務局にてお願いします。

事務局	－補助金審査会－ １　特定非営利活動法人ＮＰＯ富里のホタル ２　ＮＰＯ法人子どもプラザ成田 －採点結果集計－ －採点結果発表－ 答申（案）と次のページに採点結果を配布させていただきました。すでに説明させていただきましたが、平均得点が１５点以下の場合は、選定外となります。この後、会長から答申についてお諮りいただきますが、委員の皆様におかれましては、本日の審査結果を公表されることはお控えくださるよう、あらかじめお願いいたします。
会長	⑵富里市市民活動支援補助金の審査について（答申） 事務局から採点結果が発表されました。採点結果と合わせて、皆様からいただいたご意見を付帯意見として市長に答申することとなります。各団体の良かった点や伸ばしていただきたい点、改善していただきたい点を整理させていただきます。 －意見交換・付帯意見とりまとめ－ 答申（案）については、採点結果と付帯意見を付けて、市長に提出します。なお、皆様からいただいたご意見については、会長と事務局で調整させていただくことでよろしいでしょうか。
各委員	－よい－
会長	⑶第３次富里市協働のまちづくり推進計画骨子（案）について 事務局から説明をお願いします。
事務局	－資料４「第３次富里市協働のまちづくり推進計画骨子（案)」をもとに説明－
会長	ありがとうございました。質問や意見等はございますか。
Ｂ委員	共通のプラットフォームとは具体的にどのようなものでしょうか。
会長	様々な活動をしている人たちが集まり、課題や思いを形にしていく場

	をイメージしてもらえればよいと思います。例えば、協働のまちづくりに関する全体がわかるホームページがあげられますが、一方的な情報発信だけではなく、まちづくりをしたい団体や市民が登録できる機能を備え、さらにそこにマッチングの機能があるところもあります。ただ、これだけだと活動が生まれませんので、コーディネーターによる人材発掘やマッチングを行う必要があります。 　また、色々な団体を支援する中間支援組織や行政のサポートなど一体となった仕組みをプラットフォームと表現しています。
Ｃ委員	第２次推進計画では、協働が新しい取組であったため、「市の推進体制」としてきましたが、第３次推進計画では、「多様な主体の協働意識の向上」とした時に、市の推進計画ですので、実行計画の中でそういった文言も入ってくると思いますが、「市・行政も含め」というような表現を入れてもいいのではないでしょうか。
会長	今のご意見は、第３節の（２）の部分について、多様な主体に市も入っていますが、言葉として「市も含め多様な主体による協働意識の向上」にしてほしいということかと思います。
Ｃ委員	第２次推進計画と第３次推進計画を見比べると、あまり変わっていないように思います。例えば、「情報発信の充実」が「情報発信の多角化・充実」となっていますが、「多角化」というところが変わった点で、その「多角化」を今後具体的に決めていくという認識でよろしいでしょうか。
会長	この項目に含まれる具体的な事業は、今後考えていくことになります。
Ｃ委員	第１次推進計画があり、その反省を生かしての第２次推進計画、そして第３次推進計画という流れになりますね。
会長	その通りです。変更する部分と継続する部分があり、第２節の（１）は比較的そのままだと思います。
Ｃ委員	何を変えて、何に力を入れていくことになりますか。
会長	これまで「市民活動」と表現していたものを「多様な主体」と表現している部分と、「プラットフォーム」という言葉のように、一つの団体と一つの団体のつながりを作ろうとやってきたものを、色々な主体が交わって新しいことを作っていく方向に変えたところがポイントであると思います。ただ、特定の分野やエリアに限らないものを「多様な主体」と

	定義しますが、協働のまちづくり推進計画の中でどう定義するのかは考える必要があると思います。もともと、協働のまちづくり条例の中で、まちづくりの主体は、市民と市民活動団体、地縁による団体、事業者、市とされていますので、すでに多様な主体が含まれていることとなります。そのため、これらを多様な主体と言い換えた時に、何を指すのかという整理は必要だと思います。
Ｅ委員	第１次推進計画から第２次推進計画に移った際に、委員会の中で今のような議論はしていないと記憶しています。具体的な事業についてはこちらでも意見を出しますが、骨子（案）のような資料については、どういった表現がいいのかは難しい部分もありますので、今回もある程度事務局にお任せするのが現実的だと思います。
会長	第２次推進計画と第３次推進計画を比較しても、例えば第３節の推進体制について、市だけであったのが、「多様な主体」という言葉のように一気に広がりを見せたというのは、これまでの成果であると思います。第１節についても、「活動の醸成」から２段階ステップアップしています。「活動」が「多様な主体」に変わり、「醸成」が「活性化」と変わっていますので、この部分もこれまでの成果であると思います。 また、第１節の（２）「地域コミュニティの活性化」という部分も、今後の議論にはなると思いますが、「地域コミュニティ」イコール「地域づくり協議会」だけではないという部分も、今後に向けたメッセージだと思います。 そして、課題解決のために集まった人だけではなく、身近な地域のために何かやりたい「地域愛着系」の人の思いをすくいあげられる仕組みを構築していくという意味で、こういった骨子になっていると理解しています。 他にありますでしょうか。
各委員	－なし－
会長	ありがとうございました。それでは、第３次富里市協働のまちづくり推進計画骨子（案）について、アドバイザーの先生からもお話をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ	第１次推進計画策定から関わっていますが、そこから考えると段階的に進化・発展を遂げていると思います。その中で、今の課題をどう前進させていくかが、第３次推進計画の一番のポイントだと思います。 今後の課題について、担い手不足とありますが、既存の活動団体の持

	続可能性というものが問われています。担い手の高齢化や活動の負担増がある中、どうやって既存の活動を維持していけるかに重きを置いて考えなければいけません。第１次推進計画では色々な活動団体を作ろうという動きがあり、そこを活発にしようというのが第２次推進計画となります。第３次推進計画になると、団体の活動が厳しくなっている中で、どのように強化・支援していくかを考える段階になっています。 　情報の部分について、第１次推進計画ではとにかく情報を発信しようという考えで、それぞれの分野や世代のみの情報に限られてしまっていました。この部分を、分野等の垣根を越えた情報共有をやっていかなければ、縦割りというものに直面してしまいます。他の分野や世代がどういったことを考えて何をしようとしているのか、また、どういった課題を抱えているのかを幅広く共有していかなければいけません。 　プラットフォームについてですが、色々な情報を持ち寄り、把握・共有することで、次の活動に繋がっていきます。情報は共有して終わるのではなく、共有することで次の行動に繋げなければ、情報共有の意味合いが半減してしまいます。次に繋がる情報を持ち寄る場というのが、プラットフォームのとらえ方です。情報を持ち寄り・共有・活用することによって、様々な分野の方が出会い、課題を共有し次の行動に繋げてきますが、その場が足りていません。多くの自治体や地域で同じような課題を抱えています。色々な担い手がいるにも関わらず、縦割りが顕著なため横のつながりがないのが現状です。そこを何とか繋ぐというのがプラットフォームの考え方です。例えば小学校区単位のまちづくり協議会もプラットフォームの形の１つです。個々の活動団体が協議会に参画し、連携を図っていくものとなります。また、色々な活動をしている人や団体が集まり、地域のことをみんなで考える場を作るという意味で、地域円卓会議というものが問われています。色々な意味合いでプラットフォームというものが考えられるので、ここを充実させていこうというのが第３次推進計画の大きい部分だと思います。 　その上で、推進項目があると思います。まず、第１節「多様な主体による活動の活性化」については、個々の活動を応援しようとやってきたのが第２次推進計画であり、第３次推進計画では、これまでの応援する視点に加え、多様な主体を結びついていくという面的な部分増やしていこうということだと思います。個々の団体ではできないものを、面的な動きを膨らませて、補強・補完していこうというものです。 　従来言われてきた「地域コミュニティの活性化」は、地縁型の団体とテーマ型の団体についてでした。地縁型の典型は自治会、テーマ型の典型はＮＰＯです。これまで地縁型が強かったですが、ＮＰＯをどんどん増やしていこうという考えが、第１次、第２次の推進計画です。今問われているのは、どちらも足場が弱くなってきているため、基盤を強化し、

	それぞれの良さを押し出していこうというところです。面的な部分をどうするかという点で、地縁型の活動にテーマ型の活動を加えてエリア的な結びつきを強化していく形もあります。もう一つとして、テーマ型の発展形として、ネットワーク型というものがあります。例えば、子育て支援系や環境保全系のネットワークなど、色々な活動団体がネットワーク的に繋がって活動していくというものもあります。学区単位のエリア的な面とネットワーク的な面の２つを強化していく必要があります。そういった意味では、団体活動をもっとコミュニティに根差していかなければいけませんし、コミュニティも従来型ではなく、テーマ型と積極的に連携して、立体的に交わっていくということが、ここに込められていると感じました。 「活動資金の支援及び確保」は、寄附を想定していると思います。市の予算を分配するだけでは限界があります。そのため、市民が市民を応援するというお金の流れを組み込もうというのが、ここでの意味合いだと思います。すでに「ちい寄附」を行っていますが、寄附の裾野をどのように広げていくかは大きな課題があると思います。例えば、学校の校外学習のバスの使用に関しても、バス代を確保できていない。そうした時に問われてくるのが、地域住民が学校をどう支えていくかということです。学校側も地域住民に寄附を求めることに対しては、申し訳ない気持ちや学校と地域活動は分けるべきだという考えがあると思いますが、そういうことを言っている時代ではなくなってきています。そういった意味でも物的な基盤を強化していくことがこの部分になると思います。 第２節ですが、「情報発信の多角化・充実」でいいのですが、色々な現場を見て実感するのが、担い手がいないのではなく、担い手を発掘できていないということです。人材がいたとしても、課題に関する情報が共有できていないから、関心を持つところに至っていないのだと思います。市民活動に熱心な層は限られています。多くの層で情報を共有できていないのが現状です。こういった実情があるんだということが見えてくれば、その課題に気づき、協力するという裾野が広がっていくはずです。こういうことをせずに、結果的にどういう人が出てきてくれるかという部分しか見ないから、人手不足という認識となってしまうのだと思います。どこでどういったことが課題となっているのかという、課題の深堀を強調していいと思います。単なる情報発信ではなく、できていないことの情報が発信されると、受け止める側からすると違うのではないかと思います。同じことは行政にも言えます。やっていることは発信していますが、できていないことが発信されていません。これが協働を停滞させてしまっている原因だと思います。これからの行政は、行政だけではできないことを発信していかないと、市民からすると行政がやってくれると思いこみ、どこに課題があるのかが見えづらい状況です。行政でも

	難しいということを発信するということで課題を深堀し、情報を発信してもらいたいです。 　最後に第３節になります。先ほど意見が出ましたが、市としてどうするかも組み込まないといけません。第１次推進計画では、市民活動の専門部署がなかったため、専門部署を作ろうというもので実現しました。そして、サポートセンターも確保され、推進体制は段階的に改善されてきているので、その点は高く評価できます。そういった中で、職員の協働に対する意識も高まってきていると思います。ただ、次のステップとして、協働は担当部署だけがやることではなく、それぞれの部署で持っている事業の評価の中に協働という視点があるかどうかだと思います。また、職員に協働を考えていただく場や機会を作っていくことも必要だと思います。職員の意識向上も大事ですが、具体的な事業を考えた時に、直営でなく地域と連携してやってみようという考えも必要です。地域や企業と連携するとさらに負担が増えて難しいという雰囲気になってしまいますが、短期的にやり取りする時間が増えたとしても、中長期的に見れば行政負担は確実に軽減されます。職員にはそういう意識をもって協働に臨んでいただく必要があります。 　国では、自治体や地域が協働で行える事業を公募しています。市役所内にプロジェクトチームを立ち上げ、そこに地域や企業も加わり、公募事業に挑戦していくことが大切です。そういったことを仕掛けられる体制づくりが、第３節では求められることだと思いますので、検討してもらえればと思います。
会長	ありがとうございました。今のご意見・ご助言を踏まえて、骨子案に対しての意見をまとめさせていただきたいと思います。 　「今後の課題」にある市民活動団体の担い手不足の部分についてご意見いただきました。単なる担い手不足ではなく、担い手の発掘やつなぎの部分、そして、既存団体活動の継続が重要だという助言だったと思います。
Ｅ委員	担い手不足の次に、継続強化を入れた方が良いと思います。担い手不足によって、団体の事業そのものが縮小し、団体活動が継続できない状況があります。 　先ほど、情報共有の部分で、「次の行動につながる情報共有」というお話がありましたが、文書が長くなっても、この一文を入れることで、どういう情報共有が必要なのかをわかりやすく表すことができると思います。
会長	ありがとうございました。「今後の課題」の３つ目の項目に「次につな

	がる情報共有」という言葉を入れたらいいという意見でした。関連して何かありますか。
各委員	－なし－
会長	「今後の課題」の１つ目のところは、担い手の発掘、既存団体の活動の継続、活動のつなぎのような表現を用いることでよろしいでしょうか。
各委員	－よい－
会長	先ほどのアドバイザーの先生の話として、情報を持ち寄り活用していくというニュアンスがあったかと思いますが、「垣根を越えた共有」というものが重要だと思います。第２次推進計画では、異分野・異世代という言葉が使われていますが、「分野や世代を越えた共有」というような文言を加えてもいいと思います。 また、「今後の課題」の３番目と４番目について、「推進計画」の案では、プラットフォームは第３節の推進体制に入っているので、順番を入れ替えてもいいと思います。 次に、３ページの「推進計画」の第１節についてですが、アドバイザーの先生から「面的な広がり」というお話をいただきましたが、この部分はこの後の具体的な事業を議論するうえで考えていきましょう。 もう一つとして、地域の強化と従来のＮＰＯや市民活動のネットワーク化の面的な広がりという助言もいただきました。これについても、具体的な事業の中で、地縁系とテーマ系をクロスさせていく内容を盛り込んでいくことでよいかと思います。例えば、補助金のメニューに、地縁団体と市民活動団体のコラボ事業を創設している市もあります。
Ｃ委員	第１節（３）「活動資金の支援及び確保の部分」で、例えば一般の事業者や市民からの寄附を求めて確保していくという意味合いだとしたら、ふるさと納税も含めて、寄附をどうやって市民の皆さんに呼び掛けて確保していくのか、そしてそれを基にして広域的なものに展開できるかが必要だと思います。言葉として「寄附の醸成」のようなものも必要ではないかと思います。
会長	活動資金の支援の意味合いは、活動資金の提供と書類作成の支援があると思います。
Ｅ委員	微々たるものではありますが、ちい寄附やふるさと応援寄附金も「確保」に含まれていると思います。「寄附」という言葉を出してしまうと、

	その部分だけがクローズアップされ、「寄附で支援される」というように捉えられてしまう可能性もあると思います。
Ｃ委員	ちい寄附は、事業者がまちづくりに対して普段の活動はできないけれども、寄附で参加しそのことを事業者としても誇りに思ってもらい、地域づくりに参加をしていくという仕組みです。市の予算ではなく寄附でやるんだという大きな話ではなく、寄附で地域づくりに参加するということも大事なオプションであるので、表現は任せますが、寄附のことは表記した方がいいと思います。
会長	ここでは、市の補助金とちい寄附、直接お金が入ってくるような新たな仕組みが想定されるので、Ｃ委員からお話のあった趣旨も含めて反映させていくということでいかがでしょうか。
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ	活動資金というのは多様化しています。市の予算や寄附、国の制度も活用するなど、特定のものに依存するのではなく、様々なものを活用していかないと今後の活動の継続が困難になります。
Ｅ委員	「確保」ではなく「拡充」がいいのではないでしょうか。「確保」だと市の予算だけのイメージになりますが、「拡充」であれば広くとらえることができると思います。 Ｆ委員に伺いますが、ちい寄附をやっている商工会に加盟しているお店について、その恩恵についてどのように感じていますか。
Ｆ委員	ちい寄附を実施しているのは、基本的に飲食店が多いと思いますが、なかなか会議へ出席することが難しいので、そういったお話はしたことがありません。
Ｅ委員	以前は、ご飯を食べに行き、特定のメニューを注文するといくら寄附されるというようなものがありましたが、最近そういった話を聞きません。募金箱のみの活用となっているのかなとも思います。広報で、ちい寄附に貢献していただいているお店の紹介をしていますので、お店の宣伝にもなっているかなと思います。直接的ではないにしても、何かしらできることをしていくことが、裾野を広げていくことにつながると思います。
Ｆ委員	市役所の方から提案していただき、そのつながりで付き合ってみようという気持ちになっているようです。つながりは大事だと思います。

会長	「確保」を「拡充」にするのはどうでしょうか。意味合いとしては、色々なところから集めようということで「多元化」もいいと思います。
Ｃ委員	国の補助金を活用するときに、団体で申請書を書くことが難しいという現状があります。そういったスキルを行政が持っているかによって違うと思います。
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ	国の制度を富里市が使えるように解釈していく必要があります。その解釈をもとに申請書を書いていくというのが、行政の腕の見せ所になります。それをやっている自治体もあります。
Ｃ委員	ＮＰＯ団体が大きな助成金にエントリーするときも、その力がないと難しいです。また、色々な助成金の制度があっても、団体としての持ち出しが出せなくて断念する可能性もありますが、その前に、申請書の書き方等について市の職員が支援するというのは大きいと思います。
会長	第２節について、課題の深堀や情報発信のあり方について助言がありました。タイトルとしてはこのままでもよいかと思いますが、いかがでしょうか。
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ	「情報の収集・発信」でいいのですが、どういう情報かを考えた時に、行政と地域の現状を掘り下げた情報の発信と共有ができるかがポイントになります。なぜ活動が生まれないのかというと、課題の掘り下げと共有ができていないからです。ここに重きを置くとするならば、「課題の深堀」という表現があれば、意味合いが伝わりやすくなると思います。
Ｃ委員	（３）の「調査・分析機能」が課題の深堀のことを表していると思います。充実もそうですが、情報を活用して提供していくことを入れられたらいいと思います。
Ｆ委員	ＡＩでイベント情報を調べることがあります。今週出てきたのが、とみちゃん夏まつりや成田市で開催されるイベントでした。イベントがあるのは知っていても、それがいつなのかまで把握していませんでした。情報は気づかないと行動に移せないので、「行動につながる情報発信」という表現はいかがでしょうか。
会長	（１）の「協働のまちづくりに関する」という部分を、行動につながるという意味合いにしていくという点は検討の対象になると思います。

Ｃ委員	ＡＩに情報を拾ってもらうには、ＷＥＢ上にすべての情報が上がってなければいけないと思います。ＡＩ時代に対応できる情報提供のあり方を第３次推進計画では取り上げないといけないかもしれません。
Ｆ委員	イベントカレンダーなど、無料で実施できるものがあるので、そういったツールを活用してもいいのではないかと思います。
Ｇ委員	市のＬＩＮＥでイベント等の案内はありますが、どんどん新しい情報が配信されるため、情報が埋もれてしまい、どこを探していいかわからなくなってしまいます。調べ方を知っている人はいいのですが、色々な世代の方がいますので、カレンダーのようにわかりやすいものがあるといいと思います。情報を発信していても、皆さんに届いていない現状があると思います。
会長	第３節にある、プラットフォームの部分にも関係すると思います。
Ｇ委員	色々な項目があって深堀していかなければならないと思いますが、例えば第２節の項目を単体で見るのではなく、全て繋げて考えていかなければいけないと思います。
会長	課題を深堀した調査・情報収集によって情報をつかみに行き、それを通じて活動促進に向けた情報発信に繋がっていくことで、多様な主体の交流の促進に繋がるというように循環して広がっていくと思います。 第２節の（１）の部分で、「活動の促進」のような意味合いの言葉を入れてもいいかと思います。
Ｅ委員	第２節の（３）はどういった事業をしていましたか。
会長	具体的な事業としては、実態調査・意向調査を実施していました。これでは不十分であるので、単なる調査ではなく、情報を取りに行くという点やその情報の分析という点も充実させる必要があると思います。
Ｃ委員	結果の活用でしょうか。
会長	第２節の（３）を「調査・分析機能の充実と結果の活用」とするのがいいと思います。 次に第３節ですが、先ほど「市」を入れるという意見が出たと思います。

A委員	先ほどのアドバイザーの先生のお話で感じましたが、職員一人ひとりの目標や評価の中に協働の視点を入れると変わると思います。市としては条例ができたとか建物ができたから協働が進んでいるというわけではなく、職員一人ひとりの意識に協働を反映することが重要だと思います。
C委員	事業ごとの評価や一人ひとりの目標の中に協働の項目を入れるのはいいと思います。
会長	事業について協働の視点を取り入れるということを、第３節の３つ目の項目に入れるものありだと思います。
事務局	事務局としては、第３節の（２）に含んでいるものと認識しています。（２）の具体的な事業の中で入れさせていただければと思います。
会長	協働の視点が入れられる事業については、その視点を入れていくということですね。
事務局	現在の市の事業評価の中には、協働についての観点を記載する部分があります。協働が少しでも関連する事業については、協働の視点を必ず記載して評価する部署に提出することとなります。
会長	それを見える化する必要がありますね。
事務局	評価結果はホームページにて公表しています。
E委員	私たちが情報を取りにいっていないというところはあると思います。市民が情報を取りにいきやすいような改善は提案できますが、市民もそれぞれの情報を取りに行く姿勢にも問題があると思います。
会長	職員の意識向上と事業の中に協働の視点を設けるという、両方が含まれる言葉があるといいと思います。もしくはこの２点を併記するかだと思います。入れられればその方向で検討するということでよろしいでしょうか。
各委員	ーよいー
会長	ありがとうございました。今日の意見を反映した骨子（案）については、会長と事務局で調整させていただき、最終的な骨子（案）とさせていただきます。

	以上で議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。それでは、次第４のその他にうつります。 ⑴実施事業及び市民活動サポートセンターについて －実施事業の報告及び案内－ ・市民活動支援補助金３期募集 ・コーディネーターのちょこっとセミナー ・ちい寄附 ・みんなでボランティア体験 ・市民活動サポートセンターの利用状況 ただ今の説明につきまして、確認事項などございましたらお願いします。
各委員	－なし－
事務局	⑵第２次富里市多文化共生推進プラン骨子案について －資料５「第二次富里市多文化共生推進プラン骨子（案）」、参考資料１「国・県・市の多文化共生プランの体系別比較」、参考資料２「富里市多文化共生推進プラン進捗状況（令和８年３月末）」、別紙「第二次富里市多文化共生推進プラン（骨子案）に係る意見等について」をもとに説明。 ただ今の説明につきまして、確認事項などございましたらお願いします。
Ｅ委員	どのように書くかを確認させてください。
事務局	今回ご意見を伺いたいのは、基本的な施策体系の部分についてになります。具体的な取組内容については、次回の推進委員会の際に説明させていただきます。
Ｂ委員	帰化しているのか、永住権があるのかなどの区別がつきませんが、対象としている外国人はどのような方までででしょうか。
事務局	多文化共生推進プランにおきましては、帰化している方や外国にルーツのある方も対象としています。
会長	施策の対象が外国籍の方だけではなく外国にルールを持つ方も対象と

	いうことがわかりました。在学や在勤という考えもあると思いますが、その方たちも施策の対象ということでよろしいでしょうか。
事務局	その通りです。
事務局	⑶その他 ・第５回協働のまちづくり推進委員会について 日時：９月２５日（金）１４時から　市役所本庁舎３階第３会議室 ・第６回協働のまちづくり推進委員会について 日時：１０月１６日（金）１０時から　場所は調整中 当日は、市民活動支援補助金の３期募集に伴う補助金審査会がある場合、午後までかかる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 場所等含め、確定しましたら文書にて通知させていただきます。 ただ今の説明について、確認事項等ございますでしょうか。 ないようですので、以上をもちまして、令和８年度第４回協働のまちづくり推進委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。 （閉会）